

# 事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	福祉部 保育課 保育所係 山口孝幸	評価責任者 (担当課長)	保育課長 森村英樹
----------	-------------------	-----------------	-----------

## 1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	保育所運営事業		② 整理番号	
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	子どもを育てやすいまちづくりの推進		
	項	保育サービスの充実		
	号	保育サービスの充実		
④ 関連する個別計画			⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	児童福祉法・大和高田市保育所条例			

## 2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	保護者に代わって児童の保育を実施し、児童の心身の健全な発達を図る。
② 対象 (誰・何を対象として)	保護者が就労、疾病等の理由で、日常、保育の出来ない家庭の児童
③ 手段 (どのようなやり方で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの支給認定申請により、保護者に代わり、児童を保育する。</li> <li>・保育所・こども園運営基準に基づき、施設を運営する。</li> <li>・保育所 6ヶ所・こども園 2ヶ所(延長保育 4ヶ所・長時間保育 4ヶ所)</li> </ul>
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	児童の健全な育成を図るとともに、保護者の継続就労を支援する。

## 3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 直接事業費	558,143	571,390	512,714	575,758	(予算) 561,972
② 概算人件費	(177.08) 670,336	(176.75) 700,507	(184.50) 749,516	(198.33) 790,714	
一般職員(職員数)	(65.00) 482,036	(72.00) 524,527	(78.00) 570,596	(87.00) 603,674	
嘱託職員(職員数)					
臨時職員(職員数)	(112.08) 188,300	(104.75) 175,980	(106.50) 178,920	(111.33) 187,040	
③ 合計(①+②)	1,228,479	1,271,897	1,262,230	1,366,472	561,972
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	472,207	473,068	444,248	501,307	529,586
⑤ 一般財源(③-④)	756,272	798,829	817,982	865,165	32,386

#### 4. 評価指標

種類	指標名	指標の算出方法等	実績値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 保育所・こども園数		8 ヶ所	8 ヶ所	8 ヶ所	8 ヶ所
	② 保育所・こども園開所日数 (1ヶ所あたり)		294 日	293 日	293 日	293 日
成果指標	① 市立保育所・こども園 入所児童数	年間延べ人員(受託児含む) /12月	709 人	715 人	820 人	841 人
	② 私立保育所入所児童数	年間延べ人員(受託児含む) /12月	389 人	366 人	370 人	392 人
効率指標	① 児童1人当たりのコスト	事業費/(市立入所児童+私 立入所児童)	1,118,833 円	1,176,593 円	1,060,697 円	1,108,250 円
	②	一般財源/(市立入所児童+ 私立入所児童)	688,772 円	738,972 円	687,380 円	701,675 円

#### 5. 項目別評価

評価の視点	3段階 評価	評価の根拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	保護者に代わって、保育を必要とする児童を保育し、延長保育や一時保育等多様なニーズに、出来る限り対応し、入所児童の健全な育成を図り保護者の継続就労を支援するためには、市の関与は必要である。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	B	保育士不足により、定員超過を理由に入所申込みを断るケース(いわゆる「待機児童」)が発生すると考えられ、保育を必要とする児童の一部が保育所に入所できない事態が予想される。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	平成27年度の新制度施行に伴い保育料の改定を行っており、保育料は受益者負担の原則に基づき、適正であると考えられる。

#### 6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)
B	<input type="checkbox"/> 人件費の重点化 <input type="checkbox"/> 予算の重点化 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 事業の統合 <input type="checkbox"/> 実施内容の変更 <input type="checkbox"/> その他
	<p>こどもの数は減少しているが、0～2歳児の保育ニーズや、加配の保育士の必要度は年々高まっており、計画に沿った定期的な採用による人材の確保をおこなわなければ、待機児童が発生するばかりではなく、国の子ども・子育て支援新制度に伴う多様な事業に対応できない事態が予測される。そのため、定期的に保育士を採用し、優秀な人材を養成することが必要である。</p>

#### 7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)